

県内 1 の
融資制度！

西川町事業性評価融資制度

制度のねらい 経営革新・新規事業等を目的とした資金融資に合わせて、下記支援チームが寄り添った相談等と最大0%となる利子補給により中小企業者を強力に支援します！

ココが特徴！！

- ① 融資に係る事業性評価（審査）は過去の事業実績ではなく、やる気があり前向きな「**事業性評価シート**」と「**事業計画書**」の内容により判断します。
- ② 事業性評価シート等の作成には、町、商工会、山形銀行西川支店、きらやか銀行間沢・西川支店からなる「**西川町事業承継支援チーム（支援チーム）**」が、事業者へ寄り添ったアドバイスを行います。
- ③ 町が利子相当分の全部または一部を補給します！（最大で借入利率の3%まで）
- ④ 町が融資保証料の75%を補給します！
- ⑤ 「地域経済変動」の影響で前年より売上減少した場合も、要件を満たすと融資が受けられます。



【1 経営革新・新規事業等を営むための資金】

融資対象者 ~ をすべて満たす中小企業者
 町内に主たる事業所(店舗)を有し、町内に住所があること
 1年以上同じ業種を営んでいること
 町税等を滞納していないこと
 融資の借入計画が妥当であると認められること

* 町外の中小企業者は、1年以上の事業実績があり、申請時点において上記を満たし、支援チームが認めた場合に対象となります。

融資の用途： 運転資金 / 設備資金

* 既存の借入金の借り替えは不可

【2 地域経済変動対策のための資金】

対象地域経済変動事象
 記録的な暖冬・少雪
 新型コロナウイルス感染症の発生

融資対象条件

上記対象地域経済変動事象の影響により最近3ヶ月の売上高のうち、前年同月に比べて最も減少率の大きい1ヶ月について、前年比10%以上減少していること

融資の用途： 運転資金のみ

* 既存の借入金の借り替えは不可

【3 融資内容・申請手続き等】

融資の取扱金融機関

山形銀行 きらやか銀行

融資の条件

融資期間： 運転7年以内 / 設備10年以内

保証人・担保の要否： 取扱金融機関の定めによる



融資利率

変動金利（取扱金融機関の定める率による）
ただし、新規実行金利は2.5%（令和元年度）

返済方法： 元金均等月賦償還

保証料： 山形県信用保証料協会の保証を受ける場合は、その定める条件による

融資限度額 1件 500万円

* 融資可能件数は、その年度の予算の範囲内となります。

事業性評価の申請

取扱金融機関への融資申込みと合わせて町へ「**事業性評価シート**」を提出

* このシートを作成する際は、支援チームがアドバイスしますので、お問い合わせください。

利子の補給

利子補給金の金額 下記の表の評価項目を満たす場合、最大で合算した3%分の給付を受けることができる（限度は借入利率）

評価項目	利子補給 (%)
商工会員である	1.0
事業性評価シートを提出	0.8
事業計画書を提出	0.7
支援チームが優良な計画と認定	0.5

町が利子補給決定通知書により通知

利子補給金請求書に必要書類を添付して提出

町が請求書を審査して利子補給金を給付

* 利子補給金の請求・給付は、年2回

保証料の補給： 町が融資の保証料の75%を補給

* 山形県信用保証料協会の保証を受ける場合

お気軽にご相談ください！

（申込・問合せ）西川町商工観光課、西川町商工会、山形銀行西川支店、きらやか銀行間沢支店・西川支店